

国公立大学図書館協力委員会平成 22 年度活動報告
(上半期：平成 22 年 4 月～22 年 9 月、秋季の予定を含む)

I 委員長館

平成 21 年 8 月 1 日～平成 22 年 7 月 31 日 横浜市立大学

平成 22 年 8 月 1 日～平成 23 年 7 月 31 日 慶應義塾大学

II 委員館 (*常任幹事館)

国立大学 *東京大学、*筑波大学、京都大学、名古屋大学

公立大学 *横浜市立大学、首都大学東京、大阪市立大学

私立大学 *慶應義塾大学、*早稲田大学、青山学院大学、中央大学、関西大学、
同志社大学

III 会議

1 本会議

1) 第 68 回国公立大学図書館協力委員会

期 日 平成 22 年 7 月 30 日 (金)

会 場 大阪市立大学学術情報総合センター

議 事

[報告事項]

① 会務報告

[協議事項]

① 次期委員長の選出について

2) 第 69 回国公立大学図書館協力委員会【予定】

期 日 平成 22 年 11 月 11 日 (木)

会 場 慶應義塾大学三田キャンパス東館

議 事

[報告事項]

① 会務報告

[協議事項]

① 平成 21 年度決算報告書 (案) ならびに監査報告について

② 平成 22 年度予算案について

③ 監事館の選出について

2 常任幹事会関係

1) 平成 21 年度第 2 回常任幹事会

期 日 平成 22 年 7 月 30 日 (金)

会 場 大阪市立大学学術情報総合センター

議 事

- ①第 68 回国公立大学図書館協力委員会の議事について
- ② JCOLC について
- ③ SCOAP³ について

2) 平成 22 年度第 1 回常任幹事会【予定】

期 日 平成 22 年 11 月 11 日 (木)
会 場 慶應義塾大学三田キャンパス東館
議 事

- ① 第 69 回国公立大学図書館協力委員会の議事について

3 国公立大学図書館協力委員会常任幹事館と国立情報学研究所との業務連絡会

1) 平成 22 年度第 1 回

日 時 平成 22 年 6 月 10 日 (木) 15:00~17:15
場 所 国立情報学研究所
議 事

- ① 電子ジャーナル・コンソーシアムの連携強化に向けて
- ② 学位論文デジタル化について
- ③ 学術コンテンツ関連事業の活動状況について
- ④ 機関リポジトリ構築に関する大学図書館のニーズ調査への協力
- ⑤ NACSIS-ILL による BLDSC 依頼サービスの今後
- ⑥ CLOCKSS との連携状況
- ⑦ その他
 - ・ arXiv.org に関するコーネル大学からの提案の対応状況
 - ・ 市場化テストの検討状況について

2) 平成 22 年度第 2 回【予定】

日 時 平成 22 年 11 月 16 日 (火)
場 所 国立情報学研究所
議 事

- ① 電子ジャーナル・コンソーシアムの連携強化に向けて
- ② その他

4 国立国会図書館関係

1) 第 11 回学位論文電子化の諸問題に関するワーキング・グループ／第 11 回国立国会図書館と大学図書館との連絡会 (合同会議)

期 日 平成 22 年 5 月 17 日 (月)
会 場 国立国会図書館本館／関西館
議 事

- ① 学位論文の共通許諾に係る経過について
- ② 学位論文の共通許諾手順案等に関する各大学図書館団体からの意見等

- ③ 学位論文デジタル化の実施及び共通許諾について
- ④ 学位論文共通許諾に係る今後の進め方
- ⑤ 大学ウェブサイトの収集について

3) 国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会【予定】

期 日 平成 22 年 11 月 11 日 (木)

会 場 国立国会図書館東京本館

議 事

- ① 「国立国会図書館と大学図書館との連絡会」活動報告
(国立国会図書館総務部司書監 原井 直子)
- ② 国立国会図書館長基調報告
(国立国会図書館長 長尾 真)
- ③ 国公立大学図書館協力委員会委員長館基調報告
(慶應義塾大学メディアセンター所長 田村 俊作)

5 著作権関係

1) 第 26 回 図書館における著作物の利用に関する当事者協議会

期 日 平成 22 年 6 月 4 日 (金)

会 場 東京都立中央図書館

議 事

- ① 前回議事要旨について
- ② 「図書館の障害者サービスにおける著作権法第 37 条第 3 項に基づく著作物の複製に関するガイドライン」について
- ③ 著作権法 31 条における「定期刊行物」の扱いについて
- ④ 著作権法 35 条、42 条等に基づく複製について
- ⑤ 図書館法および著作権法施行令における「図書館」について
- ⑥ (仮称)出版流通と図書館の関係などを見据えた小委員会について
- ⑦ 「Enhancing the Culture of Reading and Books in the Digital Age」について

2) 第 27 回 図書館における著作物の利用に関する当事者協議会

期 日 平成 22 年 9 月 10 日 (金)

会 場 日本書籍出版協会

議 事

- ① 前回議事要旨について
- ② 著作権法第 31 条における「定期刊行物」の扱いについて
- ③ 図書館における著作権法第 35 条、42 条等に基づく複製について
- ④ 図書館法および著作権法施行令における「図書館」について
- ⑤ (仮称)出版流通と図書館の関係などを見据えた小委員会について

- ⑥ 「Enhancing the Culture of Reading and Books in the Digital Age」について

3) 第44回 著作権に関する図書館団体懇談会

期 日 平成22年8月31日(火)

会 場 日本図書館協会

議 事

懇談事項

- ① 前回議事要旨について
- ② 当事者協議会について

その他

- ① 全国視覚障害者情報提供施設協会のガイドラインについて
- ② 情報提供
視覚障害者及び聴覚障害者による映像資料の利用
学校図書館関係

4) 著作物のHP掲載の権利委託に関する学術著作権協会との懇談会

期 日 平成22年4月8日(木)

会 場 学術著作権協会

議 事

- ① 学術著作権協会が、平成22年3月12日付で権利委託団体(学協会)に対して送付した意見照会・アンケートの件

IV 事業

1 大学図書館シンポジウム【予定】

テーマ 欧米日の電子ジャーナル・コンソーシアムの10年と今後(仮題)

期 日 平成22年11月26日(金)

会 場 パシフィコ横浜(第12回図書館総合展第3会場)

備 考 日本図書館協会大学図書館部会と共催

2 出版

1) 大学図書館協力ニュース

Vol.31 No.1~3 発行

2) 大学図書館研究

No.88(2010.3)発行、No.89(2010.10)発行予定

3 国際図書館コンソーシアム連合 (ICOLC) への派遣

1) ICOLC 2010年春季会議

期 日 平成22年4月19日(月)～4月21日(水)

場 所 シカゴ

派遣者 渡辺真希子(横浜市立大学、PULC [公私立大学図書館コンソーシアム])

今村 昭一(早稲田大学、PULC [公私立大学図書館コンソーシアム])

2) ICOLC 2010年秋季会議

期 日 平成22年10月4日(月)～10月6日(水)

場 所 アムステルダム

派遣者 市古みどり(慶應義塾大学、PULC [公私立大学図書館コンソーシアム])

小野 理奈(東京工業大学、JANUL [国立大学図書館コンソーシアム])

4 その他

1) 「国公立大学図書館協力委員会ホームページ開設(未定)

2) 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所と国公立大学図書館協力委員会との間における連携・協力の推進に関する協定」締結。(平成22年10月13日) プレスリリース(平成22年10月13日)

大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所と
国公立大学図書館協力委員会との間における連携・協力の推進に関する
協定書

大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所（以下「甲」という。）と国公立大学図書館協力委員会（以下「乙」という。）は、包括的な連携・協力の推進にあたり、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が、総合目録データベースの構築、機関リポジトリの推進、教育研修などの事業を通じて構築してきたこれまでの連携・協力関係を踏まえ、昨今の学術情報の急速なデジタル化の進展の中で、我が国の大学等の教育研究機関において不可欠な学術情報の確保と発信の一層の強化を図ることを目的（以下「本目的」という。）とする。

（連携・協力の推進）

第2条 甲及び乙は、本目的を達成するために、次の事項について連携・協力を推進する。

- （1）バックファイルを含む電子ジャーナル等の確保と恒久的なアクセス保証体制の整備
- （2）機関リポジトリを通じた大学の知の発信システムの構築
- （3）電子情報資源を含む総合目録データベースの強化
- （4）学術情報の確保と発信に関する人材の交流と育成
- （5）学術情報の確保と発信に関する国際連携の推進
- （6）その他本目的を達成するために必要な事項

2 前項の事項について連携・協力を進めるために、甲及び乙は連携・協力推進会議を設置する。また、必要に応じて、この会議の下にワーキンググループを設置することができる。

（有効期間）

第3条 本協定の有効期間は、協定締結日から平成28年3月31日までとする。ただし、期間満了の3ヶ月前までに解除の申し出がない場合には、さらに5年間延長するものとし、以後同様とする。

(協定の解釈等)

第4条 本協定の解釈に疑義を生じた場合、若しくは、本協定に定めのない事項が生じた場合は、甲及び乙は、誠実に協議するものとする。

本協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙はそれぞれ1通を保管する。

平成22年10月13日

国公立大学図書館協力委員会委員長

慶應義塾大学メディアセンター

所長 田村 俊作 (署名)

田村 俊作

平成22年10月13日

大学共同利用機関法人情報・システム研究機構

国立情報学研究所

所長 坂内 正夫 (署名)

坂内 正夫

電子ジャーナル・コンソーシアム連携ワーキンググループ設置要項

1. 目的

『大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所と国公立大学図書館協力委員会との間における連携・協力の推進に関する協定書』に基づき、電子ジャーナル・コンソーシアム連携の具体案を検討する。

2. 検討内容

- (1) 連携の在り方及び連携組織の果たすべき役割について
- (2) 現在のコンソーシアム活動並びに NII の事業との関係整理について
- (3) 職員と予算の確保について
- (4) タイムスケジュールについて
- (5) その他

3. 構成

委員については、別に定める。また、委員の互選により主査を選出する。

4. 設置期間

平成 23 年 3 月末までとする。

5. 事務局

ワーキンググループの事務局は、国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課に置く。

以上

電子ジャーナル・コンソーシアム連携ワーキンググループ委員名簿

(1) 国立大学委員

- 関川 雅彦 (筑波大学附属図書館副館長)
尾城 孝一 (東京大学附属図書館情報管理課長)
守屋 文葉 (東京大学附属図書館情報管理課専門職員)

(2) 公立大学委員

- 大野 節夫 (横浜市立大学学術情報センター学術情報課長)

(3) 私立大学委員

- 中元 誠 (早稲田大学図書館事務部長)
荘司 雅之 (早稲田大学図書館事務副部長兼総務課長)
今村 昭一 (早稲田大学図書館調査役)
市古 みどり (慶應義塾大学理工学メディアセンター事務長)
関 秀行 (慶應義塾大学メディアセンター本部課長)

(4) NII 委員

- 米澤 誠 (学術基盤推進部学術コンテンツ課長)
細川 聖二 (学術基盤推進部学術コンテンツ課副課長)

以上

電子ジャーナル・コンソーシアム連携組織について（骨子）

平成 22 年 10 月 26 日

電子ジャーナル・コンソーシアム連携WG

1. 連携組織の設置

- 『国立情報学研究所と国公立大学図書館協力委員会との間における連携・協力の推進に関する協定書』により、バックファイルを含む電子ジャーナル等の確保と恒久的なアクセス保証体制の整備を行うため、国立情報学研究所（NII）と国公立大学図書館協力委員会（協力委員会）は電子ジャーナル・コンソーシアム連携組織を設置する。

2. 連携組織の業務

- 連携組織は、電子ジャーナル等の一元的な交渉の他、その管理・利用提供・保存のための基盤整備に関することを行う。

3. スケジュール

- 連携組織は平成 23 年 4 月をめどに設置する。

4. 連携組織の運営

- 全体的なポリシーや方向性を決める運営委員会（仮称）を設ける。
- 運営委員会（仮称）は、NII と協力委員会とが設置する連携・協力推進会議の下に置く。

5. JANUL コンソーシアムと PULC

- JANUL コンソーシアムと PULC の機能は、段階的に連携組織に移行し、平成 23 年度中に引き継ぐことを目指す。
- 協力委員会の下にある仮想的な組織である JCOLC は、連携組織の活動開始に伴い解消する。

6. 事務局

- 運営委員会（仮称）の開催、出版社との協議・交渉、大学図書館への周知・連絡等を行うために事務局を置く。
- 事務局は、NII に設置する。
- 事務局には、大学からの出向による専任職員を 2～3 名配置する。

7. 国公立大学図書館と NII の役割分担

- 国公立大学図書館は、事務局の専任職員を NII に派遣し、これに伴う人件費等は国公立大学図書館が負担する。
- NII は、事務局を学術基盤推進部内の組織と位置付け、必要となるスペース、通信機器、什器、管理経費等を負担する。

8. 今後の課題

- 人件費を含む運営経費の独自財源の確保を図る。
- 事務局に大学からの実務研修職員を受け入れるための制度を設ける。